

# 議 会 だ よ り

清水町  
2016年(平成28年)2月  
**No.144**

■発行 北海道清水町議会  
■編集 清水町議会運営委員会  
〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目  
☎62-3317 FAX62-5160

## 日ハム応援大使活用事業費など

# 一般会計補正予算を可決

第7回定例会

第7回定例会は12月8日に開会、15日までの8日間を会期として開かれました。  
町からは条例の制定1件と一部改正10件、6会計の補正予算等の提案があり、審議の結果、全て原案のとおり可決しました。  
10日と11日の一般質問では、10人の議員が23項目にわたり質問を行いました。

### 北海道日本ハムファイターズ応援大使

活用事業費を含む一般会計補正予算が定例会最終日の15日に提案され、審議の結果、原案のとおり可決しました。

北海道日本ハムファイターズ応援大使とは、球団が道内市町村の活性化とPRを目的に、毎年18市町村を抽選で選び、選手を応援大使に任命する



球場正面玄関に置かれて  
いる選手の等身大パネル

野球教室の開催など、さまざまなイベントの実施が可能になります。今回の補正予算では、

ものです。

2016年は清水町が選ばれ、応援大使には、一軍で活躍する杉谷拳士選手と、若手のホープ浅間大基選手の2名が任命されました。

任期の一年間は、町内の学校等への訪問やトークショーの開催、特産品のPR、更には球団による応援観戦ツアーへの招待、球団OBによる少年

3月までの事業費として

183万7千円が追加されました。内訳は、2月に行われる春季キャンプへの激励訪問等に係る沖縄への旅費とレンタカー借上料に78万7千円。役場庁舎と御影支所に掲げる応援大使懸垂幕の作成費用等に42万6千円。ホームナープラザへの看板設置費用に62万4千円です。

議員からは、看板の設置場所と4月以降の事業について質疑があり、これに対して商工観光課長からは、「看板は列車に乗っている人からも見えよう、線路側に設置する」「4月からの事業は、

## 平成27年度 補正予算

一般会計 (7・8回目の補正)

2,782万円 増  
総額85億3,421万円

### 一般会計の主な補正(歳出)

◇いきいきふるさとづくり寄附報償	1,540万円の増額
◇いきいきふるさとづくり基金積立金	954万円の増額
◇選挙人名簿システム改修委託料	36万円の増額
◇障害者自立支援給付費	1,120万円の増額
◇介護予防ケアプラン作成委託料	31万円の増額
◇ドクターヘリ運航加入時負担金	131万円の増額
◇清掃センター混練機補修工事	1,534万円の増額
◇農村浄化槽設置推進事業補助金	44万円の増額
◇経営所得安定対策直接支払推進事業補助金	48万円の増額
◇アイスアリーナ等指定管理委託料	175万円の増額

これから球団関係者と内容を詰めていく。基本的には球団から示されるものを実施することになるが、独自に球団を盛り上げ、大使とともに清水町をPRしていけるような構造へ変えていきたい」との答弁がありました。

また、「町民が良かったと思える、心に残る事業にするためには、町を挙げた取り組みが必要であり、役場内で組織化して対応する考えはないか」との質疑に対しては、「農協、商工会、観光協会、体育協会、尽力いただいた日ハム清水町後援会の皆さまに協力をいただき、関係課とも十分協議しながら、この事業を推進していきたい」との答弁がありました。

## 請願の審査

件名	提出者	審査委員会	結果
TPP「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める請願について	清水町 農民連盟	産業厚生 常任委員会	採択

## 意見書の提出

次の意見書は、第7回定例会において審議の結果、可決され、議会はこれを関係行政庁に提出しました。

- ◆ TPP「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める意見書

## その他の議決事項

- 西十勝消防組合の解散に伴う財産処分（可決）
  - ・ 内容 清水町・芽室町・新得町の各消防署が管理する組合の財産や、組合消防本部が管理する財産の処分を協議により定める。
  - ・ 処分年月日 平成28年3月31日
- 訴えの提起（可決）
  - ・ 内容 不正・不当に得た診療報酬により、本町が損害を被った46,263,439円の返還を求める。
  - ・ 理由 国税局の強制執行により国税が完納されたことから、無資力との判断が下せない。返還意思が認められない。
  - ・ 相手方 旧帯広脳神経外科病院の経営者

## 閉会中の委員会活動

### 総務文教常任委員会

- ・ 学校現場における教育活動の状況について
- ・ その他所管に関する事項について

### 産業厚生常任委員会

- ・ 地域包括ケアシステムの現状と課題について
- ・ その他所管に関する事項について

### 議会運営委員会

- ・ 議会の運営とその諸規定について
- ・ 議長の諮問に関する事項について

## 条例の制定・一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定

法律に基づく個人番号の利用に関し、必要な事項を定める条例を新たに制定。

非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正

学校教育法施行令の一部改正に基づき、「就学指導委員会」を「教育支援委員会」と名称変更。

町税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴う納税環境の整備。毎月の分割納付を条件とした、納税者の申請に基づく「換価の猶予」の新設など。

税外諸収入金の徴収に関する条例の一部改正

延滞金の割合の根拠となる地方税法の改正に伴う改正。

国民健康保険税条例の一部改正

減免申請書の記載事項に「個人番号」を追加。

後期高齢者医療に関する条例の一部改正

延滞金の割合の根拠となる地方税法の改正に伴う改正。

介護保険条例の一部改正

延滞金の割合の根拠となる地方税法の改正に伴う改正及び介護保険料に関わる申請書の記載事項に「個人番号」を追加。

都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部改正

延滞金の根拠となる地方税法の改正に伴う改正。ただし延滞金の割合については、都市計画法の規定により年14.5%を維持。

農業集落排水事業受益者分担金条例の一部改正

延滞金に係る徴収及び滞納処分等について、税外諸収入金の徴収に関する条例の規定を準用する改正。

常勤特別職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に準じた期末手当の支給率の改定。（経過措置あり）

6月 100分の197.5 → 100分の202.5

12月 100分の212.5 → 100分の217.5

職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に準じた職員の給料表及び勤勉手当の支給率の改定。（経過措置あり）

※勤勉手当（6月・12月）

100分の75 → 100分の80



本会議前に議場を見学。議員席に座ってみました。（12月定例会、清水中学校3年生議会傍聴の際）

# 町政を問う！

# 一般質問

12月定例会では10人の議員が理事者に  
対し、23項目の一般質問を行いました。  
なお、質問と答弁は要約してあります。

## 今後の人口減少 における 清水町農政

鈴木孝寿 議員

少子高齢化から人口減少という事象が顕著に表れ、本町の基幹産業である農業は2015年を基準として10年後の2025年には、その農家戸数において20%以上減ることが予測値として提示されている。

また、国際情勢やTPPに係る問題が山積しており、今後どのような方向性を持って農政を推進していくのか伺う。  
① 法人化への対応と今後の見通しは。

② 経営規模拡大における農地の合理化は。  
③ 規模拡大や担い手不足に対する農業従事者の確保は。

④ 清水町農政における課題分析とブランドデザイン（全体構想）は。

高薄町長

① 法人化は避けて通れない問題であり、現在ある35の農業生産法人の検証も含めて考えていく。  
② 農地の集約化や区画整備事業により農業労働の省力化を図っていく。  
③ 十勝が一体となった農業労働者の条件整備が必要であり、新規就農に対する経営継承のあり方も従来から一歩進んだ形にしていかなければならぬ

い。  
④ 継続的な農業対策を行う中で、課題を見つけないから関係機関と共に方向性を出していきたい。

## ふるさと納税の 取り組み

鈴木孝寿 議員

ふるさと納税は、故郷に限らず応援したいと思う自治体を選び、寄附を通じて支援をいただく制度であるが、視点を変えると本町をより多くの方にPRするチャンスである。9月定例会からの進捗状況を含め、今後の運用方針を伺う。  
① 移住促進を含めたソフ

ト面に対する考え方は。  
② 寄附をしていただいた方に対するアフターフォローと今後の推進方法は。  
③ いきいきふるさとづくり基金の用途指定の具体化は。

高薄町長

① 清水町に興味を持ち、コメントを寄せていただいている状況もあり、十勝清水の良さを出す方法を考え、応援していただくことを更に進めたい。  
② 現在は礼状などを送っているが、移住体験ができることや移住の利点、子育て・教育環境の充実などもPRしながら、アフターフォローをしていく。

③ 寄附金の使途が指定さ

れた中でも、臨機応変に使えるようにしなければならぬ。支援したい事業の趣旨に沿いながら、状況に応じて有効に活用していきたい。

## マイナンバー制 度の個人番号通 知とカード交付

木村好孝 議員

番号通知の郵送や交付の手続きに関わる混乱が続いているが、本町における返送数の状況と対応、1月からの「個人番号カード」の交付にあたっての町民への対応や実務体制のあり方について伺う。  
また、システム改修やカード交付に関わる費用

総額と国の補助金や事務委託金と町の財政負担の割合について伺う。

高薄町長

12月2日現在、返送数は322通（6・8%）であり、そのうち79通を手渡しして、残りの243通を保管している。保管義務は返送後3か月だが、長く保管していく。カードの交付にあたっては万全を期す。

システム改修費用の総額約4100万円のうち約67%を国の補助金で見込んでいる。補助割合は設定されており、人口などが反映される。今後の改修費用等には、町の財政負担が伴わないよう国に支援を要請している。



個人番号カード交付用端末は、町民生活課と御影支所に配置

### マイナンバー制度の効果、危険性と利用拡大

木村好孝 議員

民間事業者の負担を含めると約1兆円と言われている巨額費用での制度導入だが、住民へのメリットをはじめとする効果分析はどのようになっているか。実施している諸外国の事例や過去の日本での個人情報流出事件から住民の不安は大きい、「100%安全」と言い切れるのか。

町の独自活用も可能であるが、その計画と情報が増すことへの危険度が増すことへの考えを伺う。

高薄町長

年金や福祉関係の申請時に添付書類が省略できる、不正受給が防げる、照会が迅速で確実にできるなどの利点があると言われているが、実際の運用と効果分析はこれからであり、答弁できない。

セキュリティ対策としては、できる限り分散管理して、万が一流出したときに直接個人に結びつかないようにしている。人が運用することなので100%安全とは言えないが、100%を旨とする。独自活用は今のところ考えていないが、住民のメリットになるようなことがあれば検討する。

### 魅力的な子育て環境として、こども園の開設は

口田邦男 議員

本町の地方創生総合戦略にも掲げている子育て支援は、「環境を整備し、これから子育てをする若

い世代が定住したくなるよう推進する」となっているが、現在の幼稚園、保育所の実態はどうなっているのか。

総体的に考えると、幼稚園と保育所の良いところを併せ持つ、保育機能と教育機能を兼ね備えた幼保連携型認定こども園の開設が魅力的な子育て環境となり、「子育てするなら清水町で」となるのではないかと思うが、町長の考えを伺う。

高薄町長

現在、保育所の定員に対する利用率は90%を超えており、子どもの数は減っているが、しばらくはこの利用率が続く見込み。

改修計画では、認定こども園にするかどうかで議論している。現状では幼保連携の形で進めており、すぐにはならないが、定住したくなる環境づくりとして認定こども園が良いのか検証していく。

### 慰霊碑と平和の塔の維持管理は

口田邦男 議員

戦没者追悼式では、「尊い命が犠牲となる戦争を再び繰り返すことのないように」と願い、戦没者の冥福と平和を祈っている。

慰霊碑と平和の塔の維持管理は遺族会が行っているが、戦後70年を迎え、高齢化による会員の減少により無理が生じてきている。町で管理するよう前向きに検討願いたいかがか。

高薄町長

政教分離（政治と宗教の分離）の原則から、町が維持管理に携わることができなくなり、遺族会にお願ひした経緯がある。いろいろな判例も出ているので、他自治体の状況を把握しながら、できる限りのことはしていきたい。

### 本町にもTPP対策本部を設置すべきである

桜井崇裕 議員

10月5日にTPP大筋合意が発表された。日本の農業への影響は極めて大きく、本町にとっても大きな問題である。担い手不足、高齢化、生産資材の高騰、温暖化による異常気象など多くの課題を抱えており、外国から安価な農産物が大量に輸入されれば経営ができなくなる。

①TPP大筋合意から今日までの町長の認識と考

えを伺う。

②TPP対策本部を早急に立ち上げるべきと考えがいかか。

③人口減少対策に与える影響も考えられる中、目標達成に向けてどのような対応をとるのか。

高薄町長

①本町は酪農と農産工業の町なので心配しているところであるが、合意に至ったことでやむを得ず理解の幅を少し広げなければならぬ。

②地域農業再生協議会や営農対策協議会が一堂に会して、まずは共通認識を持つところから始めていく。



戦後70年が過ぎ、遺族会会員の高齢化が進み、今後の維持管理に無理が生じてきている。

③担い手問題、畜産酪農の強化、総合プロジェクトの推進、6次産業化なども含め、農業の安定経営と、関連産業を守ることを重点に置き、国にしっかりとした対策を求めていく。

### 地域福祉館の利用

桜井崇裕 議員

地域の福祉館は、コミュニティの中心の場であるとともに地域住民にとっては大切な場所である。地域に学校がなくなり、人口が減少する中、本来の地域活動がなくなり、行事が変わってきている。住民サイドからはもちろんであるが、町からもいろいろなアプローチをかけて、住民を対象とした行事あるいは行政の講習会的なものがないか伺う。

高薄町長

町内会活動もそつだが、

助け合いを一つのキーワードにしてきずなを深めることが必要である。地方創生を契機にさまざまな場所で協議を持って考えていきたい。

### 高齢者等複合施設の必要性

原 紀夫 議員

団塊世代の高齢化が進み、受け皿拡大は待ったなしの状況である。また、本町の介護施設等は特別養護老人ホームを除き、国民年金受給者や低所得者層にとって料金面で入所しづらいものであり、知恵を絞った対策が必要である。

足寄町と本別町の先進

的な施設を視察したが、いずれの施設も医療と介護・保険・福祉の連携システムづくりに向けたものであり、利用料金も低額に抑えられている。本町にもこのような施設の必要性を痛感したが、考

えを伺う。

高薄町長

同じように必要性はあると感じており、現在、御影の公営住宅跡地に高齢者向けの住宅を考えている。来年度中に建設計画を進めていきたい。他の町有地でも公営住宅等を含め、定住対策になるものがあれば考えていきたい。



高齢者向け住宅の建設が予定されている、公営住宅跡地

### 清水高校卒業生及び30代民間企業経験者の採用

原 紀夫 議員

職員の年齢別構成を見ると、40歳以上の職員(保育士・きずな園職員を除

く)が全体の74%を占め、30代が11名と少なく、このまま推移すると20年後には職員の配置が困難になることが予想される。改善策として、清水高校卒業生及び両親が町内に居住しているが町外に出ている30代の民間企業経験者を広く公募し、採用してはどうか。また、町の活性化を図る上からも農商工連携で職員を派遣するなど、町全体を理解する職員を増やす努力が必要と考えるがいかがか。

高薄町長

採用試験では、年齢構成の問題を少しでも解消するため、受験できる年齢の上限を30歳まで広げている。

地元の方を採用したいが、一次試験に合格する方がいない状況にある。中途採用は技術職としており、一般総合職についても検討している。

職員の派遣は現在、北海道後期高齢者医療広域

連合へ派遣しており、来年度は新たに十勝広域消防事務組合に派遣しなければならぬ。各省庁からも派遣を求める文書がきており、年齢的なものや職責から、民間への派遣は難しい。

### 清水赤十字病院の経営改善推進状況

原 紀夫 議員

昨年12月の定例会における清水赤十字病院への補助金交付に対して、病院の内部改革や体質改善を求める声も強かったと考える。

交付から1年を経過する現段階において町は経営改善の進捗をどのように判断しているのか。

医師7名体制の確保、3か年での黒字化等を財政目標としていたが、本定例会では補助金の提案がなく、良好な運営状況に転じているとも考えられる。清水赤十字病院は

町立病院に代わる基幹病院であり、心配している町民も多いので現状の考えを伺う。

高薄町長

新しい医師数名の定着で計画を実行に移しているが、上半期の状況では患者が即座に戻る状況にはなっていない。助成措置の申し入れがあったが、1年間の状況を見て判断することにしたい。

本町の基幹病院であり、これからの地域包括ケアシステムや町民の健康、介護予防を考えると支援は必要である。今後も経営状況等を確認させていただきながら、病院と協議を重ねていきたい。



地域医療の中心的な役割を果たしている清水赤十字病院

### 認知症サポーター養成

北村光明 議員

議員会による「認知症サポーター養成講座」を受講し、その重要性を認識した。町内での受講者数はこれまでに延べ千人を超え、管内でも上位にある。

- ①この講習会を町内会単位で開催するなど、もっと増やす必要はないか。
- ②民生委員等と連携できるように、サポーターを登録制にして地域のネットワークを構築できないか。
- ③MCI（軽度認知障害）の段階での運動や訓練による認知症予防が必要と思つが考えを伺う。

高薄町長

①現在は出前講座として行っており、5人以上のグループであれば出向いている。今後も内容を充実しながら広がっていき

い。

②希望を聞いて登録してもらっている。高齢者が多い町内会にサポーターは欠かせないので、ネットワークの構築に全力を傾けていきたい。

③現在は国家戦略として認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）が策定され、これを本町としても進めていきたい。



議員会に講師を迎え、職員の方をせらぎ荘で開催した認知症サポーター養成講座

### 地域包括ケアシステム

北村光明 議員

地域包括ケアシステムの構築が急がれる。

介護保険制度の改正に伴い、施設収容型ケアから訪問看護・介護と在宅医療にシフトした地域包括ケアが必要となっている。

これまで以上に介護予防や診断、在宅での生活支援と医師による看取りが必要である。システム構築にあたっての考え方を伺う。

高薄町長

取り組みの課題として、住み慣れた地域で皆さんとともに過ごしながら、医療・介護・健康増進・介護予防・生活支援の拡充、また、認知症の方々に地域でフォローする体制づくり、安心して暮らしていける体制づくりを総合的に進めていきたい。

### 清水赤十字病院の支援

北村光明 議員

昨年、清水赤十字病院へ運営費補助金が交付さ

れた。

①清水赤十字病院への支援について、総務省の「公的病院等への助成に関する特別交付税措置」は不採算医療等の機能（不採算地区病院、救急告示病院、周産期医療、小児医療）を担う公的病院等に対して自治体が助成した場合、特別交付税が公立病院と同等に助成される。この助成制度を有効に活用できないか。

②清水赤十字病院は町立病院としての役割を肩代わりしてきた。不採算地区で医療機能を維持継続できるように、在宅医療に力を入れ、地域包括ケアシステムの中核となるような支援と働きかけができないか。

小笠原総務課長

①特別交付税の総額は地方交付税総額の6%であり、普通交付税で補えない特殊事情に対して交付される。有効な財源ではあるが、地方交付税の総額が増えない限り、活用

は難しいと判断している。

細野保健福祉課長

②町が医師に訪問診療をお願いすることについては、医療機関の経営上の問題もある。訪問診療を必要としている町民の数などの情報は当然伝えなければならぬので、会議などの場で伝えていく。

### マイナンバー制度導入に伴う現状

北村光明 議員

①マイナンバー制度が導入されたことにより、庁舎内のシステムでインターネットが使用できないとの話を聞いた。職員の業務に支障をきたしていないのか現状を伺う。

高薄町長

②今後、パソコンなどの導入予定はあるのか。  
①セキュリティ対策のため、外部との通信を分離して業務を行っている。今まで1台のパソコンでできたものができなくな

ったので、インターネットやメールの活用頻度が高い係には別に配置して対応している。住民へのサービス低下につながるないようにする。

②インターネット、メール専用のパソコンは必要であり、順次導入していくが、全ての職員にはならない。

### 生涯教育の現状と課題

北村光明 議員

①図書館及び郷土史料館の現状と課題を伺う。本の貸出しだけでなく、情報提供の場として、郷土史料館の活用を含めた検討ができないか。

伊藤教育長

②生涯学習活動は全年齢的な計画が存在するのかわからない。  
①特別イベントなどの開催により、平成26年度においては図書館の利用者が前年度比3%増の約1万3千人、貸出冊数は前

# 一般質問

年度比5%増の約5万6300冊となっている。これからもいろいろな催し物の開催を含め、貸出冊数を増やす努力をしていきたい。

郷土史料館の昨年の入館者数は約120人であり、年々減少している。要因は展示品の固定化によるものと考えている。今後は地元になんだ展示やイベント等の工夫により、新たな利用拡大を図っていきたい。

②第7次社会教育計画に基づき、今年度までの5年間、青少年から高齢者まで学ぶことができるよう、幅広く各種事業を実施している。また、小学生を対象とした事業への、生涯学習ボランティアの派遣等により、子どもと大人の関わり合いを深めているところでもある。

来年度から5年間の第8次社会教育計画は、原案を示し、町民の皆さまから意見をいただいて、今年度中に策定する。



図書館で行われていた、小学生対象事業チャレンジクラブ「図書館探偵」の様子

## 国民健康保険税の軽減

佐藤幸一 議員

町長は、4期目の選挙における「まちづくりの約束」で「国民健康保険税の軽減を図る」と約束している。予算編成に伴い、新年度に向けた取り組みについて伺う。

①7割、5割、2割軽減の被保険者への上乗せ軽減を図る考えはないか。

②一般会計からの繰入れを増やすことで、1世帯

当たりの引き下げを検討すべきでは。

③18歳未満の子どもの均等割額を廃止することで、保険税負担の軽減を図る考えはないか。

高薄町長

①公約は現状から保険税を上げないことであり、他町村が上げている中で上げていないことでは、軽減しているものと理解している。

②一般会計からの繰入れを今年度は9800万円としているが、国民健康保険の加入者は町民の約3割であり、むやみに繰入れをすると他方面に影響が出る。繰入れを増やして引き下げを検討するには町民の理解を得なければならぬ。

③18歳未満の子どもの均等割額を廃止すると、対象者は約400人で、金額にして1300〜1400万円の減収になる。財政状況を考えると他に優先するものがあり、今以上に軽減する考えはない。

## 十勝清水駅跨線橋対策の調査研究

佐藤幸一 議員

十勝清水駅は、町民と期成会の長年の要望活動により、現在では特急列車上下線合わせて12本が停車するなど利便性が高くなったが、高齢者や障がい者が跨線橋を渡ることは困難を極めている。

新年度の予算編成にあたり、エレベーターだけにかかわらず、跨線橋の階段対策について幅広く調査研究するための予算化を図り、現状から一歩踏み出す考えはないか伺う。

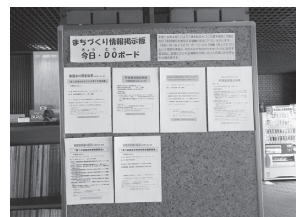
高薄町長

一番ホームへの乗り入れは、8両編成の特急列車になるとホームが短く、線路が曲がっているためまっすぐにしなければなりません。また、地下に埋まっている通信網一式も

## パブリックコメントの現状と改善策

高橋政悦 議員

町民意見を反映させるためのパブリックコメント制度（町民意見提出制度）が導入されてから9年。各種計画の策定時には何度となく実施されているが、寄せられる意見はほとんどなく、制度が機能しているとはいえない。制度の存在を知らない町民が圧倒的に多いの



町民の意見を募集しているが、寄せられる意見は非常に少ない。

が現状である。

この制度の重要性と今後の展開について伺う。

パブリックコメント同様、町民の意見を聞く手法にモニター制度があるが、現在本町で行われているモニター制度の詳細と成果について伺う。

高薄町長

何か良い方法がないものかと思うところであり、意見を出してもらうには焦点を絞って、「ぜひここだけは」というような募集方法も必要だと思うので研究していきたい。

現在、モニターを置いているのは広報と学校給食であるが、公募しても応募が少なく、町民の意見を聞く手法を変えていく必要があると感じている。

### 清掃センターの現状とごみ処理広域化

奥秋康子 議員

清掃センターは平成3年に稼働し、その後たびたび焼却炉の修理を繰り返してきた。平成28年度を目途に広域化を十勝環境複合事務組合と進めるとのことであったが、現時点では具体的な内容等が見えない。

①広域化の早期実現に向けて具体化する責務があると思うが、広域化が先延ばしになっている原因は。

②現状維持の場合と広域化した場合の財政負担は。  
③平成31年に広域化することのことが、その間、巨額な補修費の必要性はないのか。

高薄町長

①十勝環境複合事務組合を通じて協議を重ねてきたが、その間、音更町の最終処分場が満杯になり

池田町に建設することになるなど、状況が変わったことが原因である。

②現状維持の場合、工事費等で21億6千万円を予想しており、交付税等を除いた町の負担は10億円と見込んでいる。

広域化に伴う事業費は1億円強で、町の負担は7千万円と見込んでいる。その他に施設の維持管理費として15年間で1億円強を見込んでいる。

金田副町長

③広域化は平成31年度となっているが、炉に大きな修理が必要となった場合には時期を早めることも可能であることを確認している。

### 認知症の方が安心して暮らしていくために

奥秋康子 議員

①本町の高齢化率は33.7%と高くなっている。認知症の実態と今後の推移について伺う。

②本町における認知症の早期発見早期治療の取り組みは。

③かかりつけ医による初期段階での気づきが症状の悪化を防ぐという。認知症対応力向上研修会の参加状況と今後の取り組みは。

④家族が介護中であると一目でわかるように、町オリジナルの介護パートナーマークを作成し、高齢者に優しい町としてのイメージアップを図ってみたい。

高薄町長

①6月末の状況では介護認定者が664人であり、うち319人は認知症による日常生活自立度が低

いと医師の判断を受けている。この人数は65歳以上の町民の1割弱であり、今後も同じように推移していくと思われる。

②保健師が老人クラブなどを訪問して聞き取りをするなど、要請や必要に応じた取り組みを行っている。

③町内の医師が研修を受けた例はない。今後は広域で連携して進めたい。

④介護マーク名札配付事業として平成26年2月から取り組んでいるが、もう少し利用者を増やすよう改善する必要がある。介護する方の不利益にならないように、認知症に対する啓蒙活動を行い、理解を求めていきたい。

### 高齢者向け住宅の建築

西山輝和 議員

人口減少時代を迎え、少子高齢化が一層進行し、今まさに地域のあり方が

問われている。本町も国の政策に基づく地方創生総合戦略を策定し、「安心して住めるまちづくり」に取り組んでいるが、来年度に向けての高齢者向け住宅の建築について伺う。

①本町の単身高齢者及び高齢者夫婦世帯の状況は。

②今後、要介護者施設(受け皿)の供給に問題が出てくる恐れは。

③高齢者向け住宅の建築に取り組む考えはあるか。

高薄町長

①11月現在、65歳以上の単身者は891名、夫婦世帯は895世帯の1790名である。

②需要と供給の問題は出てくるので、できるだけ速やかに体制をつくっていききたい。

③御影診療所の近くにある公営住宅跡地に高齢者向けの住宅を考えている。

国の新しい総合事業で独自サービスの提供が可能になることから、サービス内容についても検討し

### JR北海道の無人駅廃止と減便方針

西山輝和 議員

JR北海道の無人駅廃止と減便方針に対する、町のスタンスと今後の対応について伺う。

①JR北海道の方針に伴い、本町や管内自治体へ詳細の説明はあったか。

②JR北海道の方針に対する、本町のスタンスと今後の具体的な行動は。

高薄町長

①十勝総合振興局を通じて聞いているが、本町と芽室町には減便がないために詳細の説明はない。②北海道全体の問題であるので、道の方からJR北海道に要請と申し入れをしてもらった。

今後はJR北海道や、さまざまな分野からいち早く情報を取り入れながら、早い段階での協議を重ねていきたい。



供用開始から24年が経過し、耐用限界に近づいている清掃センター



# 委員会 レポート

委員会活動として、  
閉会中に行った所管事務調査の結果内容を、  
各委員会は第7回定例会において、  
次のとおり報告しました。

## 総務文教常任委員会 調査報告

### ① 町民意見提出制度について ② 学校給食における危機管理について

① 町民意見提出制度について  
まちづくり基本条例は、町民がまちづくりに参加し、町民主体のまちづくりを実践するためのものであるが、町民を巻き込む手段が仕組みとして成り立っていない状況がみられるため調査を行った。

② 学校給食における危機管理について  
ブリックコメントは、ホームページ上での掲載方法を一部変更して、提出ゼロの案件がほとんどであり、各部署において町民が意見を出しやすくする工夫が必要であると感じた。  
特に意見をいただきたい部分を抜き出すようなダイジェスト版の

作成等を含め、町民に参加してほしい部分を明確にし、有効に制度が活用されるよう今後の検討を担当課から確認した。

② 学校給食における危機管理について  
複数回にわたり発生した給食への異物混入報告をふまえて、学校給食における危機管理について調査を行った。  
8月26日、北海道教育庁学校教育局において、管理体制及び対応



給食センターの施設概要、業務体制、作業分担について説明を受けた。

についての説明を受けた。推奨される運用マニュアルは常識の範囲内であり、本町においては、独自に作成している危機管理マニュアル

者向け住宅は、介護が必要になっても町外への施設入所や転居をすることなく、住み慣れた地域で暮らし続けることを支援するために

## 産業厚生常任委員会 調査報告

### ケア付き高齢者住宅について

地域事情に合った地域包括ケアシステムを取り入れている足寄町及び本別町で視察調査を行った。

足寄町で視察した「むすびれっじ」とは、小規模多機能型居宅介護施設、地域交流施設、認知症高齢者グループホームが一体となった、生活支援長屋（高齢者

等宿泊施設）を含む複合施設である。生活支援長屋とは、退院後の単身での生活に不安がある高齢者や、家族や住宅の事情により一時的に支援を必要とする方が必要な期間だけ利用できる施設であり、地元の高校に通う学生も利用している。旅館業の登録となっている



足寄町の高齢者等複合施設「むすびれっじ」を視察した。

建設された住宅であり、附帯するサービスとして、配食、洗濯、朝夜各1回のスタッフによる巡回サービスが実施されている。

ケア付き高齢者住宅の整備は、人生の最後まで安心して住み慣れた町に住み続けるために必要なものであり、このような施設の建設に向けた体制づくりを、町は早い時期から取り組む必要があると感じた。

ルの精査、点検の必要性を感じた。  
11月19日、本町学校給食センターの現状把握のため、継続して調査を実施した。関係職員が共通の危機管理を認識して、今後も事故防止に努めていく体制を確認した。

委員からは、施設の問題環境改善に関する年次計画を作成し、調理環境整備の改善等を行う必要があるとの意見が出された。

# 議会を傍聴しました！

- ★一つのことに対してとても深いところまで話し合いをされていて、清水町を良くするためにここまで考えているんだ、自分たちも将来大人になったら清水のためにいろいろなことに協力したいと思った。
- ★清水町をもっと良くするためにたくさん意見を出し合っていて、ありがたいことだと思った。難しい言葉が出てきて内容がわからないこともあった。
- ★私の家は農家なのでT P Pや担い手不足などの問題を改めて詳しく知ることができ、とても良い機会になった。将来自分の家の農業をどうするか考えないといけないと思った。
- ★清水町のためにたくさんの方が動いていることを感じた。清水町を誇りに思い、今後生活する上で何かできることはないか考えたい。
- ★緊張感のある雰囲気だった。自分たち中学生も含めた町民全員が協力しないといけないと考える良い機会になった。一般の方が傍聴に来ていたので、他の人ももっと関心を持って参加するべきと思った。
- ★認知症対策が必要だという考えだけでは、個人のプライバシーやお金などもっと奥深いものに関わってくるので、できないこととわかって勉強になった。
- ★聞き取りにくく、答弁者の発音が不明瞭だと感じた。明るく、はきはきと話して、しっかり議論してほしい。(一般傍聴者)

12月10日と11日の一般質問では、清水中学校の3年生と商工会女性部、女性セミナーの皆さんに議会を傍聴していただきました。一般の方も含め、感想を寄せていただきましたので、一部をご紹介します。



## 議会のうごき

11月

19日  
総務文教常任委員会

24日  
議会運営委員会

12月

1日  
議会運営委員会

8日・10日・11日・15日  
第7回町議会定例会

8日・11日  
産業厚生常任委員会

10日  
全員協議会

10日  
総務文教常任委員会

1月

20日  
議会運営委員会

2月

3日  
議会運営委員会

4日  
産業厚生常任委員会

10日  
総務文教常任委員会

開会  
3月8日  
(火曜日)

## 議会を傍聴しませんか。

3月定例会は3月8日に開会を予定しています。

傍聴は町議会での審議の状況を直接ご覧になることができる身近な方法です。傍聴の手続きは、受付簿に住所・氏名を記入するだけです。気軽においでください。

## 編集後記

今号は12月定例会での審議の概要と一般質問の要約を中心に掲載しました。

議員が一般質問できる定例会は年4回です。このほかに補正予算の審議等で必要に応じて臨時会が開かれます。

町民に開かれた議会を目指して、年4回の議会だより発行のほか、インターネット議会中継、ホームページの充実、議会報告会と町民との意見交換会の開催などに取り組んでいます。議会についてわからないこと、知りたいこと、もっとこうしたら良いなど、皆様のご意見をお寄せください。

議会だよりがまちづくりを考える身近な存在として、ひとりでも多くの皆さんに読んでもらえるように、より充実した内容の紙面づくりに努力してまいります。

議会運営委員会委員 西山輝和